

令和5年度税務広報に係る企画、媒体制作等業務企画コンペに係る質問への回答

令和5年度税務広報に係る企画、媒体制作等業務企画コンペ実施要領に基づき受け付けた質問について、次のとおり回答します。

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目	質問内容	回答
1	業務仕様書	全体	—	全体	業務内容における県税は「自動車税」「個人住民税」に特化していますが、本業務の意図としてはこの2つの税の納付勧奨をメインに考えてよろしいでしょうか。県税全般については新聞広告の②広報であります。その他に広報の必要性がありますでしょうか。	前半の御質問について、お見込みのとおりです。後半の御質問については、新聞広告の他にも、予算の範囲内で可能な広報手段を提案願います。
2					上記質問に付随して、本業務は制度の利用促進を推進した①「納付勧奨」と県税に関する②「情報や制度を周知、興味を持たせる」とありますが、①、②どちらに重きを置いた広報業務となりますか。	「自動車税」「個人住民税」については、税収確保の観点から「納付勧奨」を目的とした内容としてください。また、県税全般に係る広報については、「制度周知等」を目的とした内容を想定しておりますが、この他にも、予算の範囲内で可能な広報を提案願います。
3	資料2-別紙1	p 5	(4)	掲載時期	令和4年4月末及び令和5年2月中旬～下旬を想定とありますが 令和5年～令和6年の誤りでしょうか。	御指摘のとおり、標記誤りです。 正しくは、「令和5年4月末及び令和6年2月中旬～下旬」となります。 ※(2/16)企画コンペ実施要領及び必須媒体仕様書を修正しました。
4	資料2-別紙1	p 4	2	お知らせ広報(テレビ、ラジオ及び新聞等) 3業務内容(3)	電子フリップ等の原稿作成・放送とありますが、ここで指す「電子フリップ」とは何を指しますか また、「電子フリップ」は、テレビCM以外に使用することを想定していますか。	テレビCMの映像を想定しています。 そのため、テレビCM以外に使用することは想定しておりません。